

## 札幌市水道局小規模工事における工事書類の取りまとめに係る運用の試行について

札幌市水道局において、小規模工事の書類の取りまとめに関して、下記のとおり省略・簡素化の上、しゅん工書類の提出が可能となるよう、運用を試行することとします。

受注者の皆様におかれましては、下記事項に留意のうえ、運用の取り計らいをお願い申し上げます。

### 1 適用工事

札幌市水道局発注の当初設計金額 500 万円未満の工事（営繕系工事を除く）

### 2 工事書類として提出を省略・簡略化できる項目

「別表1 工事書類の取りまとめ一覧表」及び「別表2 工事写真の取扱い一覧表」に示す内容のとおり、省略・簡略化できるものとします。

一覧表中、工事監督員との協議により省略・簡略化できる項目については、事前に工事監督員の承諾を得ることとしておりますが、省略・簡略化できる項目について特段の理由がない限り、むやみに受注者に対して工事種類の提出を要請してはならないものとしております。

なお、法令、仕様書、各種要領等において作成が義務付けられているものに関しては、提出を省略・簡略化できても、作成を省くことはできません。

### 3 書類の取りまとめ

書類の取りまとめに当たり、下記の要素を踏まえ提出できることとします。

※成果品箱への目録の添付は不要

※インデックスの貼り付けは不要

※ファイル背表紙の表示は不要

※ファイルを分冊にして提出しなくても良い

### 4 適用年月日

平成31年4月26日以降に告示する工事から適用します。

問い合わせ先

札幌市水道局計画課（検査担当）

☎011-211-2075

別表1 工事書類の取りまとめ一覧表

## 1. 検査時納品書類

分類	書類名 (電子データ◎、紙■、選択△)	備考 (太字記載箇所は、500万円未満該当工事について、省略もしくは簡略化適用可能)	該当根拠	500万円未満省略可否
検査図書	① 出来形図 しゅん工図	■ ※検査の迅速化	土木工事共通仕様書1-1-1-23	
	出来形図	<b>※しゅん工図のみの提出としても良い</b>	管工事仕様書 8・2・2 特記仕様書	
	② 工事写真(ダイジェスト版)	■ ・工事写真を電子納品しない場合は、ダイジェスト版の作成不要 ※検査の迅速化(工事写真ダイジェスト版の作成要領による)	土木工事施工管理基準1施工管理一般1-8 土木工事施工管理基準7写真管理基準	適用外
	③ 工事写真 工事写真	△ ※設計図書(特記仕様書)により電子納品対象工事としている工事は、原則電子納品とする。 ※電子納品対象工事以外は、任意選択とする。(紙ベースも可)  <b>※工事写真の取扱い一覧による (検査時において、重要度の低い写真の添付を簡略化)</b>	土木工事施工管理基準1施工管理一般1-8 土木工事施工管理基準7写真管理基準 土木工事共通仕様書1-1-1-35 4.3	省略可
	④ 出来形管理資料 ・出来形管理表(測定結果表)	△	管工事仕様書 8・1・4	
	・出来形管理図(ヒストグラム等) ・その他(供試体等)	※測点数10点未満は作成不要 ・設計図書(仕様書・特記仕様書)により提出することとなっている供試体等 ※舗装コアは提出不要	土木工事共通仕様書1-1-1-42 土木工事施工管理基準1施工管理一般 土木工事施工管理基準2出来形管理基準	
品質管理	⑤ 品質管理資料 ・品質管理表(測定結果表)	△	管工事仕様書 8・1・4	
	・品質管理図(ヒストグラム、X管理図等) ・接手チェックシート	※点在する部分的な復旧等で、同一断面の舗装面積が50m <sup>2</sup> 以下のもの、施工規模がごく小規模な工種は、工事の目的・機能を総合的に判断し、協議(施工協議簿)により必須試験項目を省略できる。(施工管理基準1施工管理一般参照)  <b>※配水用ポリエチレン管の接合に際し、コントローラから接合記録を直接出力でき、チェックシートの代替となる場合は、仕様書に定められた様式を用いなくても良いこととする</b>	土木工事共通仕様書1-1-1-42 土木工事施工管理基準1施工管理一般 土木工事施工管理基準3品質管理基準	
	⑥ 使用材料品質規格証明 ・品質証明・材料証明 ・試験成績表	△ ※事前に提出済みの資料を除く ※JIS製品の場合は、JISマーク表示の写真のみで可  <b>※JIS製品、JWWA規格製品の場合は、認証マーク(刻印等)の写真のみで可</b>	土木工事共通仕様書1-2-2-1 管工事仕様書 3・1・1 管工事仕様書 3・1・2	簡略可
	⑦ 工事打合資料 ・工事施工協議簿(指示・協議・承諾) ・工事施工協議簿(提出・報告・通知・届出) ・休日、夜間作業届	△ ・様式87(従来様式) ※メール対応様式を併用する。(監督員に提出済みの資料添付は不要) ・メール対応様式(監督員に提出済みの資料添付は不要) ※工事内容の変更対象と判断される場合、別途様式87で提出 ・メール対応様式 ※設計図書に施工時間の定めがなく、官公庁の休日又は夜間に作業を行う場合 <b>※実施工程表において、休日作業状況を確認できる場合はしゅん工書類として提出省略可 (監督員にはメール対応様式により提出すること。夜間作業を実施の場合省略不可)</b>	土木工事共通仕様書1-1-1-6 設計変更対応に伴う決裁印が必要 土木工事共通仕様書1-1-1-6 ※メール対応様式により署名押印不要 土木工事共通仕様書1-1-1-40	省略可

別表1 工事書類の取りまとめ一覧表

## 1. 検査時納品書類

分類	書類名 (電子データ◎、紙■、選択△)	備考 (太字記載箇所は、500万円未満該当工事について、省略もしくは簡略化適用可能)	該当根拠	500万円未満省略可否
安全管理	・現場休工届	・メール対応様式 ※年末年始、盆休みなどで、現場を休工する場合 <b>※実施工程表において、お盆休み等の現場休工状況を確認できる場合はしゅん工書類として提出省略可(監督員にはメール対応様式により提出すること)</b>		省略可
	⑧ 段階確認・立会資料	△ ・メール対応様式 ※提出済みの資料添付及び重複する写真添付は不要 工事監督員が臨場した場合の状況写真は不要	土木工事共通仕様書1-1-1-22 【用語の定義】 土木工事共通仕様書1-1-1-2 23立会、24段階確認を参照	
	・段階確認簿			
	・立会簿	・メール対応様式 ※提出済みの資料添付及び重複する写真添付は不要		
	⑨ 材料確認簿	・メール対応様式 ※提出済みの資料添付は不要	土木工事共通仕様書1-1-1-22 土木工事共通仕様書1-2-2-1 契約約款 第13条 第2項	
	材料確認簿	<b>※確認時に監督員に提出する資料については2.⑦を参照のこと</b>	管工事仕様書3・1・1	
	⑩ 使用材料集計表	・一覧表のみ ※設計数量と対比し、比率を表示	土木工事共通仕様書1-1-1-23準拠	
	使用材料集計表	<b>※工事書類として提出を省略可(省略を行う場合は、設計変更等における数量の確認等のため、簡易な書類により工事施工協議簿により提出を行うこと)</b>		省略可
	⑪ 社内検査記録簿	・検査実施一覧表、検査実施報告書、検査状況写真添付 ※検査日毎に作成し、現場への指示内容等があれば記載する。 ※検査の都度、監督員へ報告すること。メール(施工協議簿)対応とする。	土木工事共通仕様書1-1-1-46	
	社内検査報告書			
その他	⑫ 安全訓練・教育実施状況報告書	・実施状況のわかる日報形式、参加者名簿、状況写真添付 ※安全教育資料等の添付は不要	土木工事共通仕様書1-1-1-31 10.	
	報告書(日報、参加者名簿、状況写真)			
	TBM、KYK活動記録簿			手持
	新規入場者教育記録簿			手持
	使用機械、車両の点検記録簿			手持
	仮設材等の点検記録簿			手持
	店舗パトロール点検結果			手持
	⑬ 警備日報	・月報形式の一覧のみ(現場作業内容、天候を記入) ※警備伝票等は不要	土木工事共通仕様書1-1-1-37 特記仕様書	
	警備日報			
	⑭ 現場環境改善等実施書	※実施がある場合	特記仕様書	
	現場環境改善等実施報告書			
	⑮ 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況	※実施がある場合	土木工事共通仕様書1-1-1-52	
	工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施報告書			

別表1 工事書類の取りまとめ一覧表

## 2. 監督員が準備する書類(監督員に提出済みの書類)

分類	書類名 (電子データ○、紙■、選択△) 書類の種別は①監督員提出時 書類の種別は②検査時(監督員が作成)	① ②	備考 (太字記載箇所は、500万円未満該当工事について、省略もしくは簡略化適用可能)	該当根拠	500万 未満 省略 可否
① 工事原議 ・設計図書 ・工事着手届 ・設計変更図書 ・請書 ・承諾書(部分使用) ・部分検査願、臨時検査願当 ・しゅん工届	■ ■		・発注図、特記仕様書、数量表等 ・現場代理人等指定通知書 ・工事工程表 ※該当がある場合 ※該当がある場合(工期に変更がある場合は変更工程表) ※該当がある場合(解体・再資源化に変更がある場合は「契約書別紙」(様式2)) ※該当がある場合 ※該当がある場合		
				契約規則第39条、契約約款第10条1項、第3条1項	
				契約規則第24条3項、第33条1項 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用を受ける工事の契約事務の取扱いについて」	
				土木工事共通仕様書1-1-1-27	
				土木工事共通仕様書1-1-1-25	
				土木工事共通仕様書1-1-1-26	
施工計画 ② 施工計画書 ・工事概要 工事概要 位置図 ・計画工程表 計画工程表 実施工程表 ・現場組織表 現場組織表 施工体系図 作業主任者一覧表 作業主任者の資格証等の写し ・指定機械 使用機械計画一覧表 指定通知および別表の写し ・主要資材 資材一覧表(支給品) 資材一覧表(購入品)	△ ■	<p>・変更分を隨時提出する ※軽微な変更(数量の僅かな増減等)で計画に大きく影響がない場合、変更計画書の提出不要  <b>※記載を省略する場合は「記載を省略したものに関しては、管工事仕様書、共通仕様書、特記仕様書、各種法令・要領等の規程に基づき施工する。また、疑義が生じた場合は、別途資料を提出のうえ工事監督員の確認を受け施工する。」旨を表紙に明記</b></p> <p>※必要最低限の情報として、主要項目のみを記載(工事名、工事場所、工期、請負金額)  <b>※施工方法の記載を省略する場合は、施工内容を記載すること</b>  <b>※添付せよとも、発注者・受注者ともに理解ができるものであるため、省略可</b>  ※現場着手日を明記</p> <p><b>※月報に添付して提出している場合は、省略可</b>  ※施工体系図は添付不要(施工体制台帳に統一)</p> <p>※工事管理室簡素化要領とのおり、添付不要(施工体制台帳に添付)  <b>※写真(現場掲示状況)により事後確認することとするため、省略可</b>  <b>※疑義がある場合は、別途確認することとするため、省略可(管工事仕様書、特記仕様書、要綱において定めがある専門技術者の資格・経歴等の証明書類については、省略不可)</b>  ※排ガス対策型建設機械指定要領等に基づく指定表等に記載されている機械の場合、パンフレット・車検証等の証明書類を重複添付しない。指定機械は現場搬入状況写真を事後提出</p> <p><b>※概ね、指定機械を使用しているものと見込まれるため、省略可</b>  <b>※特記仕様書に掲げる建設機械で廃ガス対策機械を使用できない場合及び『低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程』の別表に掲げる建設機械で、低騒音型・低振動型建設機械を使用できない場合は、該当する機械を理由も含めて一覧表に明記のうえ添付すること</b>  <b>※写真により事後確認することとするため、省略可</b></p> <p>※品質、規格等の確認、指定材料を明記 ※海外製品とJIS製品について明記する</p> <p><b>※管理品目数が少ない場合や特殊品が無い場合で適正に資材管理が実施できると判断される場合は、工事監督員と協議のうえ、一覧表の省略可</b>  <b>※管理品目数が少ない場合や特殊品が無い場合で適正に資材管理が実施できると判断される場合は、工事監督員と協議のうえ、一覧表の省略可(材料確認簿は要提出)</b></p>	土木工事共通仕様書1-1-1-5  土木工事共通仕様書1-1-1-230  管工事仕様書8・5・1  土木工事共通仕様書1-1-1-35 特記仕様書  土木工事共通仕様書1-1-1-5 土木工事共通仕様書1-2-2-1  要協議  要協議		

別表1 工事書類の取りまとめ一覧表

## 2. 監督員が準備する書類(監督員に提出済みの書類)

分類	書類名 (電子データ○、紙■、選択△) 書類の種別は①監督員提出時 書類の種別は②検査時(監督員が作成)	① ②	備考 (太字記載箇所は、500万円未満該当工事について、省略もしくは簡略化適用可能)	該当根拠	500万 未満 省略 可否
・施工方法 施工フローチャート	※主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む <b>※施工方法とほぼ情報がラップしているので省略可</b>			土木工事共通仕様書1-1-1-5	省略可
施工方法	<b>※施工方法の内容が、概ね仕様書に記載されている内容と一致している簡易な工事である場合は、工事監督員と協議のうえ、施工方法の記載を省略可</b>				要協議
試掘箇所位置図					
土場・資材置場位置図	※短期間の工事なので、土場・資材置場を設けるケースは少ないと考えられるが、設置する場合は添付すること				
土留強度計算書					
・施工管理計画	・立会、段階確認内容・時期 ・品質・出来形・写真管理の項目、基準、方法			土木工事共通仕様書1-1-1-22 特記仕様書(立会願い及び段階確認願い)	条件付 省略可
品質管理基準	<b>※社内検査の項目にて、品質管理基準(社内規格値も含む)を一括して確認できる場合は省略可</b>				条件付 省略可
出来形管理基準	<b>※社内検査の項目にて、出来形管理基準(社内規格値も含む)を一括して確認できる場合は省略可</b>				条件付 省略可
写真管理基準	<b>※仕様書に定めのない項目以外については、省略可</b>				省略可
段階確認・立会一覧表				土木工事共通仕様書1-1-1-22	
・品質マネジメントシステムに基づく ・品質計画書	※ISO9001適用を希望する工事の場合(ISO9001認証関係書類を添付)			土木工事共通仕様書1-1-1-55	適用外
・社内検査	・検査計画(項目及び内容) ・社内検査員の指定			土木工事共通仕様書1-1-1-46	
検査計画(項目・社内規格値・検査箇所・検査数量・実施予定日)					
社内検査員の指定					
社内検査員の経歴・資格証等	<b>※疑義がある場合は、別途確認することとするため、省略可</b>				省略可
・緊急時の体制及び対応 緊急時の体制表	<b>※現場固有条件や特殊性が無いことを工事監督員の承諾を得たうえで省略可</b>			土木工事共通仕様書1-1-1-31 管工事設計要領 7・4・6	要協議
緊急事態発生時の処置					
搬送先病院位置図	<b>※体制表に病院名等の記述があり、図面を添付しなくてもわかる場合は省略可</b>				条件付 省略可
・安全管理	※安全訓練等の実施計画書を含む			土木工事共通仕様書1-1-1-30 土木工事共通仕様書1-1-1-31	
安全対策の概要					
重点対策・重点目標					
安全訓練等の実施計画					
社内安全パトロールの予定	<b>※施工計画書への添付は求めない(実施状況を持ち資料により別途確認)</b>				省略可
安全衛生管理組織表	<b>※施工体系図に工事作業所災害防止協議会兼施工体系図の様式を使用している場合は省略可</b>				省略可
各種様式類 (新規入場者教育、点検記録簿等)	<b>※施工計画書への添付は求めない(実施状況を持ち資料により別途確認)</b>				省略可
各種資格証等	<b>※疑義がある場合は、別途確認することとするため、省略可</b>				省略可

別表1 工事書類の取りまとめ一覧表

## 2. 監督員が準備する書類(監督員に提出済みの書類)

分類	書類名 (電子データ◎、紙■、選択△) 書類の種別は①監督員提出時 書類の種別は②検査時(監督員が作成)	① ②	備考 (太字記載箇所は、500万円未満該当工事について、省略もしくは簡略化適用可能)	該当根拠	500万 未満 省略 可否
・交通管理	※資材等の過積載防止対策を含む			土木工事共通仕様書1-1-1-37	
交通管理の概要					
交通規制図	<b>※道路使用許可証とともに添付している場合は省略可</b>				省略可
工事標識・予告看板設置箇所図	<b>※概要に記述があり、図面を添付しなくてもわかる場合は省略可</b>				条件付 省略可
過積載の防止対策					
・環境対策				土木工事共通仕様書1-1-1-35	
環境対策実施計画	<b>※自主的に取り組みを行う場合のみ添付(実施項目は箇条書き程度で構わない) ※取り組み内容が少ない場合は、省略可</b>				省略可
・現場作業環境の整備				土木工事共通仕様書1-1-1-31	
現場作業環境の概要	<b>※自主的に取り組みを行う場合のみ添付(実施項目は箇条書き程度で構わない) ※取り組み内容が少ない場合は、省略可</b>				省略可
・建設副産物の適正処理計画				土木工事共通仕様書1-1-1-21	
処理計画の概要	※産廃の処分・収集運搬契約書(自社運搬以外の場合)、処理業許可書の写しを添付				
産廃処理委託契約書(写し)					
産廃処分業許可証(写し)					
産廃収集運搬業許可証(写し)	<b>※工事簡素化要領のとおり、自社運搬のみの場合は添付不要 ※2. ⑫のとおりとする</b>				
アスベスト搬入申込書(写し)					
運搬経路図	<b>※処理計画概要に記述があり、図面を添付しなくてもわかる場合は省略可</b>				条件付 省略可
・再生資源利用計画書				土木工事共通仕様書1-1-1-21	
・及び再生資源利用促進計画書	※COBRIS等データを別添メール対応様式(提出)に添付して送付			特記仕様書(100万円以上の工事で提出義務付け)	
再生資源利用計画書(搬入)				土木工事共通仕様書1-1-1-21	
再生資源利用促進計画書(搬出)				土木工事共通仕様書1-1-1-21	
・コンクリート主桁製作計画書	※コンクリート橋上部(主桁製作)工事の場合に追加記載			土木工事共通仕様書1-1-1-5	適用外
・その他(法的届出書)				土木工事共通仕様書1-1-1-31、1-1-1-39	
道路使用許可書の写し	・道路使用許可書、騒音・振動作業(様式あり)、廃棄物(PCB等)の届出等			特記仕様書	
特定建設作業実施届出書	<b>※該当がある場合は提出</b>				
廃棄物(PCB等)の届出	<b>※該当がある場合は提出</b>				
・その他(埋設物確認書)				土木工事共通仕様書1-1-1-31、1-1-1-39	
各種埋設物確認資料	・下水、水道、ガス、電気、NTT、その他埋設ケーブル等			管工事設計施工要領7・4・3	
・その他(官公庁への手続等)				土木工事共通仕様書1-1-1-39	
コリソス登録(当初・完了)	<b>※記載内容を事前に監督員にメール対応様式(報告)で送付 ※許可、承諾等は施工計画書に添付</b>				
道路占用許可証の写し	<b>※登録要件に該当しないため、添付不要 ※該当がある場合は提出</b>				適用外
・その他(現場環境改善等計画書)	※実施する場合に事前提出			特記仕様書による 土木工事共通仕様書1-1-1-31-9	
・その他(工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施計画書)	※実施する場合に事前提出			土木工事共通仕様書1-1-1-52	

別表1 工事書類の取りまとめ一覧表

## 2. 監督員が準備する書類(監督員に提出済みの書類)

分類	書類名 (電子データ○、紙■、選択△) 書類の種別は①監督員提出時 書類の種別は②検査時(監督員が作成)	① ②	備考 (太字記載箇所は、500万円未満該当工事について、省略もしくは簡略化適用可能)	該当根拠	500万円未満省略可否
	・架設計画書(施工計画書に追記)		※鋼橋の架設、コンクリート橋(堰の管理橋を含む)の架設又は鋼製シェッドの架設がある場合 ※設計図書に示した場合、又は工事監督員の承諾を得た場合、項目の全部又は一部を省略可	土木工事共通仕様書1-1-1-5	適用外
	③ 再生資源利用実施書 及び再生資源利用促進実施書	△ ■	※施工計画書に追加記載する ※COBRIS等データを別添メール対応様式(提出)に添付して送付 ※監督員は産業廃棄物管理表(マニフェスト)との整合を確認	土木工事共通仕様書1-1-1-21 特記仕様書(100万円以上の工事で提出義務付け)	
	再生資源利用実施書(搬入)		※単独での提出、もしくは施工計画書に添付して提出することができるものとする	土木工事共通仕様書1-1-1-21	
	再生資源利用促進実施書(搬出)		※単独での提出、もしくは施工計画書に添付して提出することができるものとする	土木工事共通仕様書1-1-1-21	
施工管理	④ 工事工程月報(履行報告)	△ ■	・工事施工前1ヵ月分 ※実施工程表に進捗状況を記入	契約約款第11条、土木工事共通仕様書1-1-1-29 土木工事施工管理基準1施工管理一般1-9	
	工事月報				
	⑤ 施工体制台帳(体系図含む)	△ ■	・全ての工事対象(土木)、当初・追加・変更	建設業法第24条の7、適正化法第15条 土木工事共通仕様書1-1-1-13 施工体制台帳作成のポイント参照	
	施工体制台帳の写し				
	台帳、契約書、再下請負通知書等		※『施工体制台帳作成のポイント』に記載のとおり、添付	施工体制台帳作成のポイント参照	
	作業員名簿、作業員の資格証等		※『施工体制台帳作成のポイント』に記載のとおり、添付不要	施工体制台帳作成のポイント参照	不要
	施工体系図の写し				
	⑥ 共同企業体編成表	△	・運営委員会及び工事事務所の組織、人員配置等を記載 ※共同企業体協定書の写しと共に、施工体制台帳に添付する	土木工事共通仕様書1-1-1-13	適用外
品質管理	⑦ 材料品質管理	△ ■			
	海外建設資材品質審査証明書		※海外のJISマーク表示認証工場以外で生産された建設資材を使用する場合に提出する。	土木工事共通仕様書1-2-2-1	
	指定材料品質証明・試験結果		※設計図書において試験を行うこととしている工事材料の試験結果、見本又は品質を証明する資料を事前に提出することと指定された工事材料(JISマーク表示品を除く)	土木工事共通仕様書1-3-6-2アスファルトの舗装材料	
	納品仕様書(使用材料承認願)		※立会や写真(JIS、JWWAの刻印の確認)等により、材料品質管理が確認できる場合は省略可		省略可
安全管理	⑧ 事故報告書	△ ■	※該当がある場合	土木工事共通仕様書1-1-1-34	
	事故報告書				
支給品	⑨ 火薬類使用計画書	△	※該当がある場合	土木工事共通仕様書1-1-1-32	適用外
	⑩ 支給材料関係書類	△	※該当がある場合	土木工事共通仕様書1-1-1-19	
発生品	支給材料精算書		※材料受払簿による確認がされているため、省略可	管工事仕様書3・3・1	省略可
	⑪ 工事現場発生品調書関係書類	△ ■	※該当がある場合	土木工事共通仕様書1-1-1-20	
	現場発生品調書				
	⑫ アスファルト廃材搬入申込書	△	※該当がある場合 ※監督員が写しを添付	土木工事共通仕様書1-1-1-21ほか	
	申込書(写し)		※写しを工事監督員に提出することとなるが、工事書類に添付しなくても良い (しゅん工検査時に手持ち資料として用意すること)		省略可
	⑬ 設計図書の照査資料	△ ■	※契約約款第18条第1項(1)～(5)に該当がある場合	土木工事共通仕様書1-1-1-3	
	照査資料				
	⑭ 測量成果簿 (用地幅杭、工事用多角点、仮BM等)	△ ■	・必要に応じて用地幅杭の保全状況等の写真を撮影する ※設計図書の数値と測量結果に差異がある場合は監督員の指示を受ける	土木工事共通仕様書1-1-1-41	
	測量成果簿				

別表1 工事書類の取りまとめ一覧表

## 2. 監督員が準備する書類(監督員に提出済みの書類)

分類	書類名 (電子データ○、紙■、選択△) 書類の種別は①監督員提出時 書類の種別は②検査時(監督員が作成)	① ②	備考 (太字記載箇所は、500万円未満該当工事について、省略もしくは簡略化適用可能)	該当根拠	500万円未満省略可否
	⑯ 工事カルテ登録内容確認書 登録のための確認のお願い(写し)	△	・500万円以上の工事は、受注・訂正・変更(変更が竣工日の10日以内の場合は不要)・竣工時※メールで送付し、監督員が印刷、施工計画書に添付する。※札幌市独自ルール	土木工事共通仕様書1-1-1-7	適用外
	工事カルテ(写し)		<b>※登録要件に該当しないため、添付不要</b>		
	⑯ 施工管理関係資料一式 施工協議簿 段階確認資料 立会資料 材料確認資料	△ ■	※施工管理関係で添付された資料がある場合 (施工協議簿資料、段階確認・立会資料、材料確認資料等)  <b>※必要最低限の資料添付とする</b> <b>※必要最低限の資料添付とする</b> <b>※必要最低限の資料添付とする</b> <b>※必要最低限の資料添付とする</b>	管工事設計施工要領8・1・1 管工事設計施工要領8・1・3 管工事設計施工要領8・1・4 管工事設計施工要領8・1・4	簡略可 簡略可 簡略可 簡略可
	⑰ 「市民の声」整理表 「市民の声」(様式使用)	△	※地域住民との交渉は事前に監督員に報告 ※交渉経過を監督員にメール対応様式(報告)で送付  <b>※交渉があった旨を施工協議簿(簡素版)に記載し、交渉経過記録を別途書面やメールにより監督員に報告する場合は、「市民の声」整理表の提出を省略できるものとする</b>	土木工事共通仕様書1-1-1-39 特記仕様書	省略可
	⑱ 各種調査票(各種台帳類) 各種調査票(各種台帳類)	△ ■	※該当がある場合(労務費調査、国の施工動向調査等)	土木工事共通仕様書1-1-1-15	
	⑲ 工事の一時中止に伴う基本計画書 工事の一時中止に伴う基本計画書	△ ■	※工事が一時中止となる場合 ※中止期間中の維持・管理に関する基本計画書を工事監督員を通じて発注者に提出	土木工事共通仕様書1-1-1-16	
	⑳ 総合評価提案内容チェックシート 総合評価提案内容チェックシート	△ ■	※入札方式が総合評価方式の場合で請負者の提案した技術提案(VE提案)がある場合 ※該当工事の場合請負者が作成し、監督員が記入		適用外

別表2 工事写真の取扱い一覧表(参考)

区分	撮影種目	撮影基準	
		撮影箇所	検査時提出書類(工事写真帳)
工事状況写真	1. 工事着手前及び工事完成写真	管工事仕様書8・4・2による	代表写真1枚ずつ ※路線毎、起終点毎の添付は不要
	2. 工事施工中の写真		
	(1) 施工状況写真	管工事仕様書8・4・2による	各工種の代表箇所の写真を1セット分 (仕様書では、配水管は80m毎、給水管の引込み及び分水栓等は10箇所毎に撮影することとしているが、規格や延長・箇所数によらず代表箇所の状況写真を添付することとする)
	(2) 検収写真	管工事仕様書8・4・2による	工事監督員が資材検収に立会した場合は、資材保管状況の全景写真を1枚
	(3) 品質確認写真	管工事仕様書8・4・2による	実施した品質管理項目について、代表写真を1セット分
	(4) 図面等と現地との不一致写真	管工事仕様書8・4・2による	不一致件数に応じて全箇所分
	(5) その他施工中の写真	管工事仕様書8・4・2による	
	3. 工事中の安全管理写真		
	(1) 交通誘導警備員配置状況	管工事仕様書8・4・2による	代表写真1枚
	(2) 工事看板設置状況	管工事仕様書8・4・2による	工事標識、現場に掲げなければならない掲示物は全景写真を1枚ずつ 工事予告看板は不要
	(3) 保安施設設置状況	管工事仕様書8・4・2による	代表写真1枚
出来高管理写真	4. その他		
	(1) 試掘	管工事仕様書8・4・2による	代表写真1枚 ※掘削状況等は不要
	(2) 使用機械	管工事仕様書8・4・2による	使用機械毎に写真を1セット分
	1. 配水管等(弁類含む)布設位置	管工事仕様書8・4・2による	代表箇所の写真を1セット分
	2. 構造物の出来形寸法及びこれらの基礎工で完成後明視できないもの	管工事仕様書8・4・2による	代表箇所の写真を1セット分
	3. (1) 土工(土被・埋戻材厚さ・転圧状況等)	管工事仕様書8・4・2による	代表箇所の写真を1セット分
	(2) 管布設工(締付けトルクチェック・胴付間隔測定等の各種接合に合せたチェック況等)	管工事仕様書8・4・2による	代表箇所の写真を1セット分
	(3) 路面復旧工(プライム・タックの散布状況、舗設転圧状況、合材温度等)	管工事仕様書8・4・2による	代表箇所の写真を1セット分
	(4) 仮設工・付帯作工	管工事仕様書8・4・2による	代表箇所の写真を1セット分
	(5) 弁室築造工(鉄蓋据付状況等)	管工事仕様書8・4・2による	代表箇所の写真を1セット分
残状土況処理写真	4. コンクリート工の鉄筋組立・寸法及び鉄鋼・伸縮継手等の組立・寸法等	管工事仕様書8・4・2による	代表箇所の写真を1セット分
	5. 水圧試験結果	管工事仕様書8・4・2による	
	6. その他、完成後明視できない形・寸法等	管工事仕様書8・4・2による	代表箇所の写真を1セット分
	1. 現場でのダンプへの積込み状況写真		処理品目毎に代表写真1枚ずつ
	2. 運搬経路のダンプの走行状況写真	不要 ※工事管理室H30.3.20付「簡素化するもの、再確認する事項」による	不要 ※工事管理室H30.3.20付「簡素化するもの、再確認する事項」による
工災害中写真	3. 捨場における捨土及び均し状況写真	不要 ※工事管理室H30.3.20付「簡素化するもの、再確認する事項」による	不要 ※工事管理室H30.3.20付「簡素化するもの、再確認する事項」による
	4. 工事完了時の捨土均し完了状況写真	不要 ※工事管理室H30.3.20付「簡素化するもの、再確認する事項」による	不要 ※工事管理室H30.3.20付「簡素化するもの、再確認する事項」による
	5. 過積載防止対策		対策内容がわかる写真(枚数は任意)
	1. 被災前の写真(上記の各種目の写真と兼用できる)		
	2. 被災状況写真 (1) 全貌及び部分写真	○ 被災箇所毎に監督員の指示を受け、出来る限り密に撮影する。	

※全件共通事項として、検査時の提出を省略できても、撮影作業を省略できるものではない

※該当工事は、検査時提出書類(工事写真帳)欄に記載された項目まで省略することが可能

※重複写真(社内検査状況写真、品質管理写真等)については、工事写真帳と別に提出する必要は無い

※撮影した全ての写真は、電子記録媒体に格納のうえ、工事監督員に提出すること

※上記に定めのないものは、「土木工事施工管理基準 7 写真管理基準」による